

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件名 小松空港エプロン照明灯昇降装置精密点検

開札年月日 1回目：令和元年12月11日（成立日 令和元年12月13日）  
2回目：令和元年12月13日

入札執行官署 大阪航空局 中部空港事務所

成立金額 ￥1,265,000 -

落札者 東芝ライテック（株）

予定価格 ￥1,278,029 -

積算額 ￥1,278,029 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥1,161,845 -

調査基準価格 ￥- 調査基準価格の100/110 ￥-

第1回見積成立

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘要
	入札金額	入札金額	
東芝ライテック（株）	1,210,000	1,180,000	

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。  
※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。  
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

上記内容について相違ないことを証明する。

令和元年12月13日

契約担当官等

分任支出負担行為担当官 大阪航空局中部空港事務所長  
松本 洋

競争入札経過調書（最低価格落札方式） 「見積徴取の経過」

件名 小松空港エプロン照明灯昇降装置精密点検

入札参加者のうち随意契約における見積徴取への参加意思のあった者	第1回見積合	第2回見積合	第3回見積合	第4回見積合	第5回見積合	第6回見積合	摘要
	見積金額	見積金額	見積金額	見積金額	見積金額	見積金額	
東芝ライテック（株）	1,265,000						成立

※ 見積金額は入札者が見積もった契約希望金額に消費税相当額を含む金額である。

上記内容について相違ないことを証明する。

※ 第二回入札で不調となったため、予決令第99条の2に規定する随意契約手続きに移行することとし、入札に参加した者（辞退した者を除く。）のうち、上記参加意思のあった者により見積徴取することとした

令和元年12月13日

契約担当官等

※ 予定価格の範囲内の見積金額であり、最低価格をもって有効な見積書を提出した者により成立するものとする。

分任支出負担行為担当官 大阪航空局中部空港事務所長  
松本 洋

- (備考) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4横とする。  
2 必要に応じて適宜事項を加除して使用するものとする。